

■ 令和元年度 第1回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会

日 時：令和元年7月22日（月）午後2時～

会 場：西区役所健康センター棟3階 大会議室

（司 会）

令和元年度第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、西区健康福祉課課長補佐の相馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、西内野コミュニティ協議会の藤田委員、青山小学校区コミュニティ協議会の村井委員、虹の部屋の小竹委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。なお、後日会議録を公開するため、会議を録音させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日、新潟日報から、傍聴ということでいらっしゃっていますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。はじめに、あいさつということで、本来であれば西区長の笠原がごあいさつを申しあげるところでございますが、本日は他の用務が入っておりまして、副区長の真田よりごあいさつ申し上げます。

（真田副区長）

皆さん、こんにちは。西区副区長を務めております真田でございます。本来であれば、区長がこの場に来させていただきますして、あいさつさせていただければ一番よかったのですが、他の用務が入っておりまして、私が代理であいさつさせていただきたいと思っております。

本日は、ご多忙の中いきいき西区ささえあいプラン推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方は、日頃より地域福祉の推進をはじめ、さまざまな地域活動にご尽力いただきまして、大変ありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

今年度は委員改選にあたりまして、18名の委員の皆様のうち5名の方が新たに委員となりました。新たに委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。また、引き続きお引き受けくださいました皆様に対しまして、今後もお力をお貸しくさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、平成27年3月に策定いたしました「第2次いきいき西区ささえあいプラン」は、5か年計画でございますので、令和2年度末までの計画となっております。そうしますと、来年度になりますと、次の第3次計画の策定作業に入りますので、その際には、皆様か

らご協力いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

本日は、この1年で取り組めたこと、取り組めなかったこと、そして成果が出ていること、また、課題になっていること、各地域で振り返り、この推進委員会の場で情報共有、意見交換が行われることにより、今後の地域活動に活かしていただければと思います。委員の皆様から地域の代表として、また、豊富な経験や専門的な知識などを存分に発揮していただきまして、地域福祉活動がますます活発になるようお願い申し上げまして、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

本日は、先ほど副区長からお話がありましたように、改選後初めての推進委員会となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思います。お手数ですが、事前にお配りいたしました「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」をご覧ください。この名簿順に、内野・五十嵐まちづくり協議会の原委員様から順に、所属とお名前をお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(原委員)

こんにちは。内野・五十嵐まちづくり協議会で福祉部長を、それから民生委員の原といいます。よろしく申し上げます。

(大島委員)

ごめんください。中野小屋コミュニティの大島です。私は、民生委員の副会長を今年からやることになりました。よろしくお願いいたします。

(本間委員)

佐潟コミュニティの本間と申します。常日頃、雉も泣かずに撃たれまいと言われますけれども、日頃鳴いて撃たれていますけれども、今後ともよろしく申し上げます。

(小林委員)

すみません。では、ここからは座って。

坂井輪中学校区まちづくり協議会福祉部長の小林といいます。よろしくお願いいたします。民生委員を兼ねております。

(酒井委員)

今の坂井輪中学校区と名前が紛らわしく申し訳ないのですが、一小一中の地域ですので、坂井輪小学校・小新中学校区まちづくり協議会福祉部会長の酒井久江です。よろしくお願いいたします。

(旭委員)

東青山小学校区コミュニティ協議会の事務局長をやっております旭と申します。よろしくお願いいたします。

(木村委員)

こんにちは。私は、五十嵐小学校区コミュニティ協議会の福祉部会長をやっております木村優子と申します。よろしくお願いいたします。

(前川委員)

真砂小学校区副会長と福祉部会長をやっております前川倫子です。よろしくお願いいたします。

(砂井委員)

小針小学校区コミュニティ協議会の砂井と申します。よろしくお願いいたします。

(佐々木委員)

黒崎南ふれあい協議会の佐々木です。よろしくお願いいたします。

(田邊委員)

大野校区ふれあい協議会の副会長兼福祉部長をやっております田邊でございます。よろしくお願いいたします。

(西澤委員)

立仏校区ふれあい協議会の健康福祉部長の西澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(松井委員)

私、何か知らないけれども再任になっています。山田校区ふれあい協議会の松井と申します。よろしくお願いいたします。

(五十嵐委員)

新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の五十嵐紀子と申します。住んでいるのは西区でございます。またよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

資料には、視覚障害者福祉協会と書いてございますが、現在は西区身体障害者団体協議会から選任されてまいりました佐藤喜代美と申します。よろしくお願いいたします。

(司 会)

皆さん、大変ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

皆様、こんにちは。健康福祉課長をしております渡部です。また今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私から事務局の職員を紹介させていただきます。

本日、この委員会の司会進行をしております、先ほども申しました健康福祉課課長補佐の相馬でございます。

(事務局：相馬課長補佐)

相馬です。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

同じく課長補佐で、健康増進係長を兼務しております齊藤でございます。

(事務局：齊藤課長補佐)

齊藤です。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

西区の保護課課長補佐の本間でございます。

(事務局：本間課長補佐)

本間と申します。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

内野にあります西地域保健福祉センター所長の神田でございます。

(事務局：神田所長)

神田でございます。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

黒埼にあります黒埼地域保健福祉センター所長の佐々木でございます。

(事務局：佐々木所長)

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

私ども健康福祉課で坂井輪の地域を担当しております地域保健福祉担当係長の木場でございます。

(事務局：木場係長)

木場でございます。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

健康福祉課地域福祉係長の小林でございます。

(事務局：小林係長)

小林です。よろしくお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

障がい福祉係長の山田でございます。

(事務局：山田係長)

山田と申します。よろしくお願ひします。

(渡部健康福祉課長)

高齢介護係長の五十嵐でございます。

(事務局：五十嵐係長)

五十嵐です。よろしくお願ひいたします。

(渡部健康福祉課長)

児童福祉係長の加藤でございます。

(事務局：加藤係長)

加藤でございます。よろしくお願ひします。

(渡部健康福祉課長)

こども支援係長の重山でございます。

(事務局：重山係長)

重山です。よろしくお願ひいたします。

(渡部健康福祉課長)

事務局を担当しております地域福祉係の藤田でございます。

(事務局：藤田主事)

藤田です。よろしくお願ひいたします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

いつもお世話になっております。西区社会福祉協議会事務局長の江川でございます。私から、職員の紹介をさせていただきます。

事務局長補佐の鍋谷隆史でございます。

(西区社会福祉協議会：鍋谷事務局長補佐)

鍋谷です。よろしくお願ひいたします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

副主査の加野麻理子でございます。

(西区社会福祉協議会：加野副主査)

加野です。よろしくお願ひします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

よろしくお願ひします。

(司 会)

以上でございます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、副区長の真田でございますが、他の用務が入っておりますので、ここで退席をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(真田副区長)

申し訳ありませんが、ここで失礼いたします。

(司 会)

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお配りいたしました資料ですが、まず本日の次第、それから「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿」、それから「事務局名簿」でございますが、これは差し替え分を本日机上に配布させていただきましたので、差し替えをお願いいたします。それから、資料1「西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要項」でございます。それから、資料2としまして「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員の任期について」、資料3「第2次いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画進行管理表」です。それから、資料4「第2次いきいき西区ささえあいプランコミ協別計画の取り組み状況について」でございます。このうち、大変恐れ入りますが、坂井輪小・小新中まちづくり協議会の計画について、先ほど机上にて差し替えの分を配布させていただきましたので、差し替えをお願いいたします。資料5「令和元年度西区役所の主要事業」、資料6「令和元年度西区社会福祉協議会の主要事業」、資料7「西区コミュニティ協議会別データ」をお配りしておりますが、皆様、よろしいでしょうか。なお、先ほど五十嵐委員から「わんにゃんカーニバル」ほか3種類の資料、カラー刷りのものを配布させていただきましたので、以上が本日の資料となりますが、皆様、お手元よろしいでしょうか。それでは、よろしいですね。

それでは、議題(1)の「委員長の選任について」に入りたいと思います。いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要項第4条第1項により、委員長は委員の互選により決定することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(小林委員)

事務局一任でお願いします。

(司 会)

ただいま、小林委員より事務局一任というご意見がございましたが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、事務局よりお願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

では、事務局一任という声をちょうだいしました。私からご提案をさせていただきますが、

学識経験者として委員に加わっていただいております、これまでも委員長を務めていただいております新潟医療福祉大学准教授の五十嵐紀子委員を推薦いたしたいと思っております。

(司 会)

ただいま、事務局から五十嵐委員が推薦されましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

皆さん、満場一致の拍手でご確認いただきました。大変ありがとうございます。

それでは、皆様のご賛同によりまして、委員長は五十嵐委員に決定いたしました。それでは、選任されました五十嵐委員長におかれましては、委員長席にお移りいただき、一言ごあいさつをいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(五十嵐委員長)

新潟医療福祉大学の五十嵐でございます。僭越ながら、今年度からも委員長を務めさせていただきます。新潟医療福祉大学の五十嵐紀子と申します。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

次に副委員長の選任でございますが、同じく推進委員会開催要項第4条第1項により、委員長が指名することになっておりますので、五十嵐委員長からお願いしたいと思っております。

(五十嵐委員長)

それでは、副委員長には、委員の就任期間及び選出地域などを勘案し、山田校区ふれあい協議会の松井委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司 会)

ありがとうございます。それでは、副委員長は松井委員にお願いいたします。松井委員は、副委員長席にお移りいただき、一言ごあいさついただければと思っております。

(松井副委員長)

皆さん、こんにちは。こういう者が副委員長というご指名がありまして、本当に身の引き締まる思いをしております。今後とも委員長を少しでもお助けしながら、この会がスムーズにいきますように、私なりに頑張っております。よろしく申し上げます。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、これより推進委員会開催要項第4条第2項により、委員長に議事進行をお願いしたいと思っておりますので、五十嵐委員長、よろしく願いいたします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、地域福祉の推進のため、委員の皆様から忌憚のないご意見、積極的なご発言をいただきながら、より充実した内容にしていきたいと考えておりますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、議題（２）の「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の概要について」、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局：藤田主事)

改めまして、西区健康福祉課の藤田です。

それでは、皆様、資料１の「西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画いきいき西区ささえあいプラン推進委員会開催要項」をご覧ください。

第１条ですが、当委員会を開催する目的が３点記載されております。一つ目が、地域計画に対する進行管理、評価及び計画の策定に関すること。二つ目が、計画実践の支援に関すること。三つ目が、その他計画推進に関することとなっております。

次の第２条は、委員構成についてですが、当委員会は２０人以内の委員をもって構成することとなっております。具体的には、１地域福祉に関する団体の代表者、またはそれに準ずる者、２区内の地域コミュニティ協議会が推薦する者、３学識経験者、４公募による者となっております。今回の委員改選にあたっては、公募要領に従い公募委員の募集を２回行いました。それぞれに応募された方はいらっしゃいましたが、相応しい方がいらっしゃらなかったため公募委員は不在となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第３条の任期についてです。任期は、原則３年となっております。再任することもできますが、通算で６年を超えて再任することはできないこととなっております。

裏面にいきまして、第８条の事務局についてですが、当委員会の事務局は、西区健康福祉課及び西区社会福祉協議会に置くこととなっております。

概要については以上となりますが、令和３年度からの第３次いきいき西区ささえあいプランの計画の策定について、小林よりご説明いたします。

(事務局：小林係長)

皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。

それでは、「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員の任期について」という、資料２をご覧ください。

今回、令和元年度より令和３年度というのが皆様方の任期となります。一部の方で在任任期が６年までという規定により、この３年間の途中で満了する方もいらっしゃるというところ



ろでございます。この第2次計画というものが、令和2年までの計画期間となりますので、来年度が新しい計画の策定作業をすることとなります。現時点では、詳しいことはお話しできる段階ではございませんので、詳細が決まりましたら早めにお知らせしたいと思っております。

なお、参考までに、平成26年、先回の策定時には、全体的に計画策定の会議を複数回開催したほか、コミュニティ協議会別計画を策定するために、3回程度コミュニティ協議会の皆様方に集まっていただき地域懇談会を開いて計画を策定いただいたところです。来年度も恐らくそうした内容になるかと思えますけれども、詳細が決まりましたらお知らせいたします。以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ただいまご説明いただいたことについて、ご質問のある方はいらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問はないようですので、次にいきたいと思えます。

それでは、議題(3)「第2次いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画の実施状況について」の議題に進めてまいります。事務局からお願いいたします。

(事務局：小林係長)

それでは、資料3をご覧ください。「第2次いきいき西区ささえあいプラン西区全体計画進行管理表」という資料になります。

こちらに記載されている取り組みは、第2次いきいき西区ささえあいプランに記載されているプラン達成のための具体的な取り組みから抽出しております。それぞれ、取り組みの内容、担当部署、目標値、平成26年度から平成30年度までの実績を記載し、最後に事務局からのコメントがございます。一番右側の「委員会コメント・課題等」は、メモ欄としてお使いください。時間の都合もございますので、特に重要な取り組みを紹介させていただきます。

それでは、個別の取り組みについてご説明いたします。資料1ページの基本目標1「私たちが支えあい、助けあう地域づくり」です。現在、新潟市では、超高齢社会の中で高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住まい、医療、介護、生活支援、介護予防を包括的に提供していこうという、地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みを進めています。支えあいのしくみづくり推進員や支えあいのしくみづくり会議の構成員の皆様とも連携しながら、地域の現状把握や課題の整理などに努めた結果、今後も必要な生活支援サービスの構築や地域のお茶の間のさらなる普及に向けた取り組みを進めてまいります。新規に地域のお茶の間を開設した件数は、累計で20か所となりました。

続きまして、7番「西区ふれあい・ふゆまつり」について、平成29年度まで「西っ子ふ

ゆまつり」として開催していましたが、平成 30 年度から「西区ふれあいまつり」と統合し、「西区ふれあい・ふゆまつり」として西総合スポーツセンターで開催し、約 2,700 名の方が来場されました。

続きまして、4 ページをご覧ください。左上に基本目標 3 「健やかでいきいきと暮らせる地域づくり」と記載されているページです。2 番「ウォーキング講習会」と 3 番「自らすすめる健康づくり教室」、4 番「健康フォーラム」について一括してご説明します。これらの事業は、生活習慣病予防や介護予防など健康寿命の延伸のため、多種類の健康教室やイベントを実施する西区健康応援事業の一つです。西区健康応援事業では、初心者向け、経験者向けのウォーキング講習会を開催したほか、栄養バランス診断、生活習慣病等予防講座などを実施しました。どの事業も好評で、平成 30 年度の実績としましては、ウォーキング講習会では述べ 348 人、自らすすめる健康づくり教室では述べ 313 人、健康フォーラムでは 700 人の方から参加がありました。今年度からは、「西区健活チャレンジ事業」としてさらに健康寿命の延伸の取り組みを進めてまいります。

続きまして、5 ページの基本目標 4 「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」をご覧ください。4 番の「障がい者基幹相談支援センター事業」ですが、こちらは平成 26 年度より障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、各種相談や情報提供などの支援を総合的に行う相談機関を市内 4 か所に設置し、障害福祉施設をはじめ、医療機関や地域との連携をしながら相談支援を行っています。西区役所内に設置した基幹相談支援センター西につきましては、平成 30 年度の支援件数は 5,057 件となっております。

続いて 6 番「世代間交流促進、高齢者見守り啓発事業」についてですが、次世代を担う小中学生を対象とし、認知症の正しい理解を深めてもらうために、認知症サポーター養成講座を開催する事業です。平成 30 年度は、小学校 12 校で開催しました。今後は、小中学校へのさらなる働きかけを行うとともに、ほかの講習会などと共催するなど、開催増に向けた取り組みを進めていきます。以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。続いて、西区社会福祉協議会からご説明をお願いいたします。

(西区社会福祉協議会：江川事務局長)

西区社会福祉協議会の事業について、江川から説明させていただきます。

まず、基本目標 1 「私たちが支えあい、助けあう地域づくり」から、2 ページをご覧ください。12 番「友愛訪問事業」でございます。この事業につきましては、見守りが必要な高齢者等の孤独感の解消や安否確認を兼ねまして、地域のボランティア、または民生委員児童委員が月 1 回訪問する事業でございます。この事業につきましては、地域での見守りの輪が

広がるよう、事業の趣旨を広報、また実施団体の訪問世帯数の増を目指したところではございますが、平成 30 年度は残念ながら新規に取り組んでいただいた団体はございませんでした。また、新たな訪問対象者につきましても、対象者以上にお亡くなりになられたというケースが多くございまして、訪問世帯数も若干ではございますが減少した傾向にございました。

15 番目「地域ふれあい事業助成金」です。私どもの社会福祉協議会の会員会費を活用した助成事業でございます。この「地域ふれあい事業助成」につきましては、自治会、町内会の世代交流、高齢者の生きがい推進につながるよう交流を行った事業に対しまして助成をしております。この事業をとしまして、地域住民の交流活動が実施されることにより地域のつながりが強化され、地域での見守り活動への波及を狙っております。平成 30 年度は、79 団体 143 件の申請がございました。ここには平成 26 年からの実績がございましたけれども、年々実施団体及び実施件数も増加傾向にございます。

続きまして、基本目標 2 「安心・安全に暮らせる地域づくり」でございます。6 番目の「緊急情報キッド配布事業」でございます。70 歳以上の高齢者、または障がい者で健康に不安がある方、それから地域で見守りが必要とされる方を対象といたしまして、病気や服薬情報、緊急連絡先などを記載できる情報用紙を入れる筒、それを自治会、町内会経由で配布しております。この配布につきましては、ただ単に配るだけではなく、住民による見守り活動の推進を図る目的にしております。これにつきましても、年々配布の件数が伸びております。平成 30 年度の 3,382 件は、平成 26 年からの累計になっております。

続きまして、5 ページでございます。基本目標 4 「みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり」でございます。10 番の「コミュニティソーシャルワーク事業」でございます。この「コミュニティソーシャルワーク事業」でございますが、制度のはざまにある世帯、または福祉問題を抱える世帯等に対しまして、コミュニティソーシャルワーカーがそれぞれの専門職等と連携を深め、地域の皆様方のご協力を得ながら、課題解決に向けて支援をしております。初回相談から継続支援にあたる件数は年々増加しております。また、関係機関とのケース検討会をとしまして、生活課題を抱えている方への支援の促進をしております。また、この事業の一環といたしまして、「西コミネット」という名称で、専門職同士の情報の共有を図っております。平成 30 年度は、今問題となっております 8050 問題ということで、それを題材といたしまして、情報共有を図ったところでございます。以上でございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局より主だった取り組みについてのご説明がありました。ご意見、ご感想をいただきたいとおと思いますが、いかがでしょうか。

(原委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の原といいます。これに関連することなのです。要は、地域ふれあい事業に関連するのかどうかあれなのですけれども、福祉バスの関係なのですけれども、最近、お聞きしますと好評で、漏れる回数が多いので、今現在、市で1台で運用していると思うのですけれども、その辺、何か検討されていることはありますか。

(五十嵐委員長)

それでは、事務局、お願いいたします。

(渡部健康福祉課長)

福祉バスですが、今、好評で、選に漏れるというところのお話なのですけれども、これを所管するのは高齢者支援課と障がい福祉課、いわゆる本庁で所管しておりますが、一応、そういうお話があるということは、これは私ども区の所管にはならないので、そういうお話があるということでお伝えさせていただきたいと思います。

やはり、各地区の皆さん、団体から、やはり使われるということで、それだけ競争率が高くなっていて漏れるということになってくるのだらうと思うので、その使われ方、本数の増便につきましては、こういうお話があったということでお伝えしていきたいと思います。すみません。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

いかがでしょうか。副委員長、いかがですか。何かございますか。

(松井副委員長)

ありません。

(五十嵐委員長)

それでは、特にございませんでしょうか。先に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

ここで一旦休憩をとるといようなお話を伺っていますが、どうしますか。まだ始まったばかりですので、このまま続けますか。それとも休憩をとりますか。

(このままいく旨の声)

(五十嵐委員長)

そうですね。ありがとうございました。それでは、次の課題に進ませていただきます。

「第2次いきいき西区ささえあいプランの平成30年度の取り組み状況について」、各コミュニティ協議会よりご説明いただきたいと思います。なお、大変申し訳ございませんが、時間の関係もございますので、各コミュニティ協議会の取り組みの詳細につきましては、後程

資料をご覧くださいということで、委員の皆様には、地域の主な取り組み、成果、課題などに絞って、3分程度でお話しさせていただきたいと思います。それでは、内野・五十嵐まちづくり協議会の原委員から順番に、委員名簿に従って、コミュニティ協議会の取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(原委員)

では、中身に関しては個々に後で見ていただくということで、私どものまちづくりセンターができてから3年経って、だいぶ軌道に乗って、事業計画に対しても少し予算がつくような感じになってきたので、まちづくり協議会としての取り組みは、イベントとかいろいろやれることが多くなってきたと思います。ただ、その反面、自治会なのですけれども、どこのところもそうだと思うのですけれども、高齢化してきて、やめていくところも多々聞かれるようになってきているのが今の実態だと思うので、その部分、まちづくり協議会でカバーするような感じで動いているつもりなのですけれども、やはりまちづくり協議会の役員も役員をたくさんもっているのですね。それほど動けるような人もいないといえますか、そういうことが最大の課題だと思っています。

それから、子どもに対してのまつりとか、そういうものを作って、2年くらい前から映画とか何かをやって、毎年300人くらい集まってくれるので、好評だと思って毎年必ずやるような形では動いています。

それから、2の安心・安全の関係などにしても、昨年、ジャンパーなどを新たに買って目立つような形で、また、小針のあのような事件とかいろいろあった関係もあって、なるべくパトロールとかそういうものは多めにやるような形で動いています。

あとは特に言うことはないですね。ただ、担い手不足が一番の課題だと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。では、続けて大島委員、よろしくお願いいたします。

(大島委員)

中野小屋地区の大島です。

私どもは、「親子三代ふれあい会」とか「瑞穂祭」、やっていることは毎年同じことなのですけれども、見ていただけると分かると思うのですけれども、「親子三代ふれあい会」なのですが、招待される方が多いのですけれども、お世話をする接待の方が段々少なくなりまして、そこが一つ問題だと思います。

それから、ここに書いてあるほかに、各小学校、中学校3校で、今年、避難訓練をやるということになりまして、西川清掃というものが来月あるのですけれども、それと一緒にやってやるという話が決まっています。それから瑞穂祭とか、今やっていることは、今まで

やっているもののつながりですので、以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。続きまして、本間委員、お願いいたします。

(本間委員)

コミュニティ佐潟の本間と申します。

私の持論なのですが、物事を成すときは、成すべきことも大事だが、それ以前に問題にどう対処すべきだったかと、これも重要なことだと思います。一般的に事後の検証、結果を見て評論する傾向が強いのですが、言うのは簡単だが行動するのは容易ではない。一つ、問題として、対岸の火事と思いがちですが、要するに他人事ですね。そう思いがちですが、これを他山の石、要するに戒めとして生活しなければならないと考えています。また、運営としては、判断に迷ったら先人の知恵に学び、前例を手本とし教訓を活かし、咀嚼、かみ砕いたうえでベストの選択をする。これこそが未来志向であり、必要不可欠だと考えています。これが、私の哲学です。

私、選任されていますので、この私の持論を条文化しきっています。このようにやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、小林委員、お願いいたします。

(小林委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会の小林です。

これ、取り組み状況、平成 30 年度なのですが、作った方が、当初、6月くらいにやっと作成したみたいで、一番始めにある障がい者・高齢者への取り組み「誰でも参加できるコンサート」というのは、実は、これは6月に開催しまして、平成 30 年度の取り組みではなかったのですが、とりあえずこのように、まちづくり協議会としてもいろいろな人が、元気な人だけではなくて、誰でも参加できるということを、前にも誰でも参加できる太極拳などもやったのですが、すべての人が平等に、何でも参加できるということを私は目標にしております。

それから、子ども食堂なのですが、昨年の夏に夏休みから立ち上げました子ども食堂も、昨年度は夏休み8回、冬休み2回、春休み4回と、合計14回やりました。1,000人くらいの子供たちが参加してくれて、今年もまた25日からやるように準備しております。

それから、先ほど一番最初の内野・五十嵐まちづくり協議会の方もおっしゃられたのですが、まちづくり協議会でしますいろいろな催し物に、私ども43自治会あるのですが、前まではけっこういろいろな自治会が参加していたのですが、ここにもあり

ます三者合同研修会といって自治会長、友愛訪問員、民生委員の年一回の勉強会があるのですけれども、それにもなかなか自治会長としての立場で出てくださる方が年々減っております。やはり高齢化だけではないような気もするので、何とかみんなが参加できる魅力のあるまちづくりを心掛けております。

来年の4月1日で新通つばさ小学校というものが新通小学校から分離します。その開設に向けて検討委員会ともいろいろと、学校の地域の安全とか、どうしたら子どもたちがそのまま新しい学校に馴染んでいけるかとか、いろいろな検討会をやっております。今年が一番大変な時期になっております。みんなで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、酒井委員、お願いたします。

(酒井委員)

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会の酒井です。

私どもの協議会は、毎月役員会をやるようになりまして、とても充実してきていると思います。毎月は少し大変だなと思ったのですけれども、たった2時間の会合ですけれども、毎回延長するはめになっておりますが、いろいろな意見を戦わせることが、段々皆さん上手になってきて、いい方向に集約できてきているのではないかと思っているような状況のまちづくり協議会です。

新しい事業として、今年からですけれども、交流会の午後、月一回の居酒屋かつちゃんと呼称しますが、これを始めまして、役員ほか近くの自治会長、いろいろな方においでいただいて意見交換、情報交換をすることができるようになりましたのも、大きな成果になったと思います。この8月の第一土曜日にもありますが、小学校、中学校の校長先生もおいでいただくということで、学校のこと直接詳しく聞けるようになるのではないかと思います。そうすると、またいろいろな情報も得ることができますので、さらにやる事業としては増えていくのではないかと思います。

また、福祉的には、地区社会福祉協議会を立ち上げるという実施作業に入っております、その中で、今度は何をやるかということで、今、頭を悩ませているところです。

この会ですけれども、大変いい会だと思いますが、分科会みたいなことをして、いろいろな地域のお祭りが開かれているのではないかと思いますのですけれども、お祭りはすごくいい機会だと思いますし、どのようなお祭りを行っているのかを詳しくお聞きしたいと思うこともありますので、分科会みたいな感じで開催していただければ嬉しいと思います。よろしくお願いたします。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、旭委員、お願いいたします。

(旭委員)

東青山小学校区コミュニティ協議会の旭と申します。よろしくお願いいたします。

私どものコミュニティ協議会で自治会長から話があったのは、小学生とは自治会を通して話し合う機会があるけれども、中学生とは全然話し合う機会がなく、何人くらいの生徒さんがいるかも分からないという話が出まして、去年はコミュニティ協議会の役員と中学生との交流会、今年も自治会長も交えた中学生との交流会を開催しました。そこでいろいろ話が出て、勉強会、公民館でやっているような学習会、先生がいて、そういう講習会ではなくて、学習する場所があればいいという意見をいただいたもので、この夏、8月に4回ほど、土日に試験的に開催しようかなという話で動いております。そこで地域として何かコミュニティ協議会にやってほしいことはないかと中学生にお聞きしたら、フリーマーケットをやってほしいということも2年続けて言われたもので、今年、そのフリーマーケットも計画したいと思っております。そのように、中学生との交流でいろいろと今までなかったような活動も出てくるのではないかと思っております。

今まで中学生はクリーンデーとか、シティマラソンのボランティアということで出ているのですけれども、やはりそれは全体的、コミュニティ協議会と中学生何人かという感じで、個々の自治会とはなかなか触れ合うというか、話ができないような感じなので、もっと中学生のお話が聞ける場ができればいいなと思っております。そのようにこれからも進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。では、木村委員、お願いいたします

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村と申します。

皆さん、8ページをお開きいただきたいと思います。それでは、説明させていただきます。

私ども五十嵐小学校区コミュニティ協議会は、21の自治会と町内会から成っております。年度初めに第2次地域西区ささえあいプランの取り組みについて説明を行い、自治会ごとに取り組んでいただくようお願いしております。年度終了後、取り組み状況を各自治会長から報告をいただき、それを取りまとめたものがこの表でございます。

最初の「地域の茶の間を増設」、「空き家の有効活用」についてです。各自治会ごとに1か所ずつ設置できるように推進してきました。が、自治会には30世帯、40世帯で一つの自治会もあれば、600世帯という大きな自治会もあります。それぞれやり方も違ってきておりま



す。空き家が借入でき茶の間の開催ができた自治会もありましたが、条件が合わず場所の確保ができず開催に至らなかった自治会もございます。開催された茶の間では、高齢者の健康寿命の延伸や交通事故防止に取り組みをいたしました。

成果と課題について、依然として男性の参加が少ないのが現状です。参加が得られるように、茶の間のメニューを考えていく必要があります。また、スタッフの高齢化が進んでいることもあり、若返りが必要であると考えております。どこの自治会でも高齢者が多くなっております。家庭に閉じこもりがちな生活をしている一人暮らしの人も多くいます。空き家を利用し、居場所づくりができればよいと考えております。

同じページの一番下、「防災訓練への積極的な参加」をご覧くださいと思います。取り組み状況。世帯数の少ない自治会や、自治会単位で防災訓練が実施できないところもあるので、五十嵐小学校区コミュニティ協議会主催の防災訓練を、会場近隣の自治会へ呼びかけ実施いたしました。同時に、災害対応のため、アルファ米の炊き出しも取り組みました。

成果と課題。コミュニティ協議会主催の防災訓練に参加し、防災意識が高まったという声もありました。今後、近隣の自治会と合同で訓練ができるようにしたいという自治会もありました。五十嵐小学校区コミュニティ協議会では、今まで寺尾中央公園や五十嵐一の町、もとの分校の跡地なのですけれども、そこでコミュニティ協議会主催の防災訓練を実施してまいりました。今年度は、8月8日日曜日、五十嵐小学校のグラウンドをお借りし、500人規模の参加を得て、防災訓練を実施する予定でございます。内容については、地震体験訓練のため地震車を利用したり、救護訓練として倒壊家屋からの救出、救護、搬送訓練を行い、濃煙体験訓練も実施いたします。また、小学校のプールの水を利用し、消防団による消防車の放水訓練を見学することができます。以上、会場近隣の自治会へ呼びかけ、開催する予定でございます。

与えられた時間が3分でございます。詳細については、申し訳ありません。後程、皆さん、ご覧いただければと思います。どうもありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。では、続きまして、前川委員、お願いいたします。

(前川委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会です。

各基本目標で、昨年度、特徴があったものについて話させていただきます。

基本目標1番につきまして、「女性の地域活動参加を促進」に関しましては、自治会長3名が女性になりました。それから、副会長、あるいはそのほかの役員には、ほとんどの自治会で女性が入っている状態で、女性の登用が増えました。それも、若い人が多いです。今後、

コミュニティ協議会役員等も含めて、さらに女性役員が増えていくことを願い、ぜひ活躍してほしいです。

それから、支えあい、助けあうことに関しましては、自治会の中で組織をつくりまして、自治会役員であるとか、民生委員であるとか、各班長であるとか、防災役員であるとか、みんなそういう役員で組織をつくって支援を行っている自治会もあります。二、三ありますが、ほかには自治会なりの何等かの形で支援を行っています。例えば役員だけがやっているとか、民生委員に任せっぱなしであるとか、班は班でやれというような感じのところが多いような感じがしました。そういう各部署が連携をとって、組織化して活動できるようになったらいいなと願っております。それから、お助け隊が今まで1自治会だったのですけれども、昨年度もう1自治会に立ち上がりまして、二つの自治会でお助け隊を立ち上げております。

次、基本目標2です。「安全な通学路の確保」、今まで通り、ここにありますように、各団体の見回り、あるいは巡回が行われておりますけれども、昨年の小針の事件があり、どこの学校区でも行われたと思っておりますけれども、学校、保護者、ボランティア団体、警察、行政が一緒になった通学道路等における危険個所の総点検が行われました。点検会議があったり、実地の確認等を行ったりしまして、みんな、どこも作ってあると思っておりますけれども、安全マップが作られました。この安全マップを利用して、各自治会、各団体が見守り活動の強化を図っております。

それから、防災関係ですけれども、コミュニティ協議会の昨年度の防災部会では、キャンプ体験活動を行いました。防災時の対応策などの講演を入れて実行しました。子ども、大人、それから明倫短大の学生ボランティアを含めて30名が参加して行いました。

それから、基本目標3ですけれども、ここではいろいろなところから出ておりますけれども、地域の茶の間に関してお話ししたいと思います。現在、6自治会で開催しております。今年度の開催予定が1自治会、検討中が5自治会となっております。また、形としては茶の間にはなっていないのですけれども、月に一回くらい、目的をもって集会をもったりしている自治会も三つくらいあります。開催しているところでもいろいろ問題が出てきているところもありますけれども、工夫しながら何とか続けております。

私が住む自治会も、地域の茶の間ができて3年目に入りましたが、問題もたくさんあります。ごたごたもありますけれども、そういうことも含めて茶の間が地域の活性化にすごく役立っているということを肌で感じております。開設する自治会が、場所とかいろいろな条件的なことではなかなか厳しいものもありますけれども、増えていってくれることを願っております。

それから、基本目標4で、昨年度は、明倫短大の学生による地域でのボランティアのあり

方についてということに関して、交流会を2回行いました。1回は短大の主催でしたけれども、もう一回はコミュニティ協議会人材センター設立の一環として、コミュニティ協議会主催で行いました。学生も含めていろいろ話し合いをしまして、ここから何かコミュニティ協議会の人材センターの設立の窓口が少し開いたかなと、今っております。

そしてもう一つ、地域生活環境の改善のところ、市の動物愛護センターの指導のもと、地域猫の会が二つの自治会と一緒に2月に発足しました。8月から、猫の不妊、去勢手術を実施することになっております。以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、砂井委員、お願いいたします。

(砂井委員)

それでは、⑩小針小学校区コミュニティ協議会になります。

この表は会長が作ったものです。記載のとおり取り組みが書いてありますので、補足すべきことを中心にお話をさせていただきたいと思います。

まず、基本目標1の最初の丸「声かけ」、二つ目が「助けて」という関連で申し上げますと、市の避難行動要支援者制度に関連いたしまして、ある自治会では、災害時のご近所声かけ活動を始めたということで、一部取り組みが進んでいるのではないかと考えられます。

それから、基本目標2の三つ目の丸「地域防災力の強化」ということで、成果として一番右側に書いてありますけれども、防災訓練を毎年やっておりますけれども、参考にさせていただきたいところの災害弱者という方たちの参加がありません。そのようなことで、その辺が課題だと思っております。そういうことで、きめ細かな情報伝達といいますか、その辺が必要と考えます。

それから、基本目標3でございますけれども、あいさつ関係でございます。これは、記載にありますとおり、小学校、中学校うんぬんと書いておりますけれども、やはり大人同士のあいさつ、これについても進めていく必要があるのではないかと思います。

それから、基本目標4でございますけれども、一番最初の自治会云々とありますけれども、ネットワークづくりという重要な目標かと思えます。これにつきましては、自治会長会議とか福祉部会で十分な協議、居場所の検討を進めるべきと考えております。

それから、最後に、先ほど五十嵐小学校区コミュニティ協議会の状況、木村委員から説明がありましたけれども、私を感じますには、小針小学校区コミュニティ協議会の人たち、幹部の皆さんが、計画は分かるのだけれども、具体的な内容について把握しておりません。そういうことで、非常に重要な課題があるのです。私、福祉部会のメンバーとして総会に出まして、事業報告を受けるのですけれども、この地域福祉計画についての情報提供はまったく

ありません。そのようなことで、会長会議には、やはり大切な事柄ですので、進捗状況の管理とか、総会では皆さんに報告するということが、この計画を進めるうえでは欠かせないことだと思いますので、また帰りまして会長にもお願いしたいと思っているところでございます。以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは佐々木委員、お願いいたします。

(佐々木委員)

黒崎南ふれあい協議会の佐々木です。

内容については、ここに書いてあるとおりのことを行っていると思っておりますので、すみません、読んでおいてもらっていいでしょうか。

(五十嵐委員長)

それでは、続きまして田邊委員、お願いいたします。

(田邊委員)

私も再任ではなくて、初めてここに出ささせていただいたのですが、私どもの大野校区ふれあい協議会は5部制で、生涯学習部とか、それから福祉保健部というような、各部門別にやっております。私が所属する健康福祉部会で健康づくり、高齢者対策、そういったものの事業にあたっております。私どもは、昨年度から、ちょうど地域に自転車道が整備されましたので、それを利用して地域のふれあいを強くしようということで、「ふれあい健康ウォーク」というものを開催しました。たまたま外の会場でございますので、天候に左右されて、第1回目は20人と少くらししか参加できない。

こういう福祉事業を進めていくにあたって、私どもも、いわゆるコミュニティ協議会のあり方、これについて、10年以上経っているわけですが、原委員が言われましたように、なかなか担い手不足、それから世話役の不足、どうやって確保しながらやっていくかということがあります。それからもう一つは、あまりにも主体が、私どもの地域にはあまり大きな、いろいろな施設がございませんので、主体的に自治会長が必ず全部入っている。あとは民生委員、老人クラブ、特に老人クラブは半減しました。全部解散です。要は、小さなグループは活動しているのですが、なかなか組織の中に入ると、いろいろな役員、世話役、そういうものが過重になってきまして、いろいろな団体が活動しにくくなっています。言われましたように、私どもも、そういったことで、ある程度子どもに対する冬場の健康づくりとか、そういったものをメニューに上げながら続けてやっております。参加も増えるのですが、先ほど言われたように、世話役の部分の確保を今後どうするかということと、それから計画をするに当たって、役員があまりに多忙なものですから、少ない人間がやっていて多忙なもの

ですから、いわゆる会議も、総会と総会前の役員会くらいで終わって、常時この事業を見直したり、ある程度意見交換したり、情報共有するという場が非常に少ないのです。そういったことで、なかなかこれを担当する役員になりますと、孤軍奮闘どうやってやったらいいのかというような悩み事を抱えながら今やっているような状況なので、その辺を今後、私どものコミュニティ協議会自体が考えていかなければだめなのかなというのが今の現状です。

例年やっていることは、大体同じような内容を何とか進めているというのが、今の私どもの状況でございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。では、西澤委員、お願いいたします。

(西澤委員)

立佻校区ふれあい協議会の西澤と申します。

ご覧のとおりなのですが、当コミュニティ協議会で主なものとして「立佻ふなっ子活動」、これは若いお母さん方の支援ということで、焼鮎自治会館で毎週行っております。それから「立佻ワンダーランド」では、1年生に防災の防災頭巾を配ることをしております。そのほかにいろいろ事業をしております。それから「地域の茶の間」、これについては保健センター、社会福祉協議会、包括支援センター、皆様の協力を得て事業を進めております。

全体的には、ご覧のとおりなのですが、こういうものを実施するに当たっては、自治会長が中心になって人を集め、そして考えて実施していますが、なかなか自治会長でも短い人は1年とか、長い人は十数年やっている人もいますが、なかなか続いていかないというところがあります。結局は人材育成ですね。こういうことが一番課題かなと私は思っているところでは。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、松井委員、お願いいたします。

(松井委員)

山田校区ふれあい協議会です。我々の黒埼では、コミュニティと言わずにふれあい協議会と、何か別の名前をつけさせてもらっています。どのような訳か分かりませんが、皆さんがコミュニティを使うのが嫌だということで、ふれあい協議会とつけています。そこがまず違うところでは。

それから、今日はささえあいのプランづくりですから、地域の皆さんの、我々のところのささえあいをどうしようかというものを取り組んでいます。そうしますと、結局はふれあい協議会というよりは、やはり我々の黒埼では、部落単位の、つまり自治会単位のささえあいが今一番馴染んでいるというか、活動が行われています。ですから、我々のふれあい協議会

というと、必ず二つ以上の自治会を対象にした事業を我々では事業対象というか、そういう事業で行っています。従って、ささえあいのプランづくりというささえあいということになると、やはり各部落、自治会単位です。そうしますと、我々のところでは、それぞれの部落の、昔からの何々部落の自治会が中心になってささえあいをやるということにしております。幸いにいたしまして、私が住んでいるところでは、自治会の自治会長は1年や2年では辞めておりません。やはり5年以上、10年くらいはみんな自治会長をやっております、部落のある程度隅々まで分かるようになっていく人だと。従って、何をやるかとなりますと、あそこのこういう人たちがこうだからという事情が分かる人が自治会を牛耳っておりますので、その人を中心にしてまわるといふ動きになっていて、どこの部落も我々の山田校区協議会ではそのようになっております。従いまして、老人会が少し力がなくなったというようになりますと、我々のところでは、間もなく9月24日には、自治会のボーリング大会をやることに計画しました。それから、やはり老人にパワーがないなということになりますと、カラオケ発表会というようなことで、自治会の60歳以上の、これも全ふれあい協議会の内部の連中、そういう人を対象に、黒崎市民会館を使って一回やりましたけれども、今度、今年は3年目です。

そのようなことで、何とか困っている人たちをどうするというよりも、情報をお互いに持ち合おうではないかというようなことで、何かやってみようということ今動いているのですが、果たしてこのボーリング大会もどのようになるか、これからやってみないと分かりません。

それから、もう一つは、公民館で少し大きめの整備をやりました。それには、DVDもかかるというものを入れましたので、今日、今、DVDの映画観賞会を我々の自治会ではやっているはずですが、ここに来ましたので、私はそちらに行けないのですが、何とかみんなが集まってわいわい話し合いをして、そして最終的には自治会単位で問題が起こらないようにしようではないかということころまでは意見が一致しているのですが、それでは具体的にどうするかというと、一つ一つ、間もなく夏休みに入りますと、今度は子どもたちの夏休みの宿題をみてやるのではないかということで、7月の終わりから8月の終わりころまで、公民館で子どもたちの遊びの場を設けて、大人も同時に一緒にやってみよう。これも去年やりました、今年が第2回目です。そのようなことで、気が付くところは手を付けて、一緒に草取りをやったり、公園の掃除をやったり、そういうものをやりながら、今、手探りでいきいきささえあいプランづくりに取り組んでいるというのが実態であります。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、すべてのコミュニティ協議会の皆さん、欠席の方を

除いて発表いただいたわけなのですが、共通の課題、または地域による特性による課題みたいなものも見えてきたかなと思います。それでは、これからこれまでご説明いただいた内容について、ご意見とか感想、また情報共有など、若干できたらと思いますが、いかがでしょうか。

(砂井委員)

事務局にお願いしたいと思うのですが、先ほど小針小学校区コミュニティ協議会の実績のところ、最後にお話をさせていただいたのですが、この計画自体、自治会長が替わっています。そのようなことで、総会でもまったく計画についての話がありませんということで、繰り返しになりますが、木村委員からコミュニティ協議会の状況、話がありましたけれども、それぞれのコミュニティ協議会で、この計画について進捗状況なり、その辺の情報共有といえますか、そういうあたり事業を進めていく際に必要かなと思います。そのようなことで、事業を進めるに当たっては、それぞれのコミュニティ協議会の基本目標なり取り組みを情報共有して、そして事業展開をするというような目標をもっていて、それぞれのコミュニティ協議会におけるこの計画に対する管理といえますか、その辺、アンケートを何かしていただいて、教えていただければと思います。

そのようなことで、要望事項ということで処理していただければと思いますので、必要なければやらなくていいのですが、検討をお願いしたいということです。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。では、事務局からコメントをお願いいたします。

(木村委員)

いいですか。私、事務局ではないのですけれども。

この計画と活動計画は、自分たちコミュニティ協議会が作ったものなのです。そして、私どもの場合は五十嵐小学校区コミュニティ協議会ですけれども、何年前になりますよね。何年か計画でやっていくので、行政側がこうしなさいと言ったことではなくて、五、六回くらい集まったでしょうか。ここの区の会場を借りて、皆で話し合っ、自分たちのまちづくり協議会とかコミュニティ協議会は何をしたらいいかということで作ったので、先輩の方がご存じかと思います。

私が言ったのは、半年で替わる自治会長も私どもの場合はいるし、毎年替わる自治会長もいるので、年度初めてそのように説明をさせていただいて、皆さん、いいですか、年度末になったら報告書をもらいますので、しっかりとやってくださいというようにお願いしてやっている状況です。私どもの場合。

(砂井委員)

今、木村委員が言われたとおり、それぞれのコミュニティ協議会で作った計画になるのですね。ほかのコミュニティ協議会ではこの計画の進行管理といいますか、進捗状況についてどういうことをやっているのかというあたりを少し知りたいと思ひまして、例えば取り組みのアンケートをしていただくというものもそれぞれのコミュニティ協議会のこの計画に対する取り組み状況を把握するうえで参考にしたいと思ひまして、可能であればということでお願ひをさせていただいたということです。

(旭委員)

私どものコミュニティ協議会では、今印刷してあるものと同じようなものは、総会の際に皆さんに、自治会長、出席された方には出しておひまして、今は少し時間がないので個々には説明していませんのですけれども、何年前は個々に説明させていただきました。そういう感じてやっております。一応、この用紙を、こういうものを出して、こういうところをもう少しやったほうが良いというようなことがあればということでお聞ひして、返事がなかなかこないもので、そのまま西区に出させていただきますということでおひす。

(五十嵐委員長)

ほかに何か情報は、うちはこうやっているといふような。

(原委員)

同じですけれども、結局、自分が全部つかんでいるわけではないので、各自治会長に年度の総括といいますか、そういうものをあげるのは、ただ、出て来ないところもあります。それから榎尾でやっているのは、自分がみんな把握しているもので、それは入れられるのですけれども、各自治会で細かいところまで分からないので、自治会長に総会の際にこういうものがきているからいつまでに出してくれと、それを私がまとめてこういうもので発表しなければいけない部分があるからということ、それで提出してもらって、同じようなものが上がってきますけれども、それをまとめたものがこの形になっています。

(大島委員)

私は中野小屋のコミュニティなのですけれども、今までは、坂井輪地区がすこし外れで、金曜日なのですけれども、そちらが大きくなって入れなくなって、中野小屋地区に入れてもらってこの役員になりました。私たちは、これを出すのは、コミュニティの会長がまとめて出してくれたので、最初のときは私も分かりませんでしたけれども、これをするために自治会長会議に来てくれと、そう言われて私たちはそこに行きまして段々と分かるようになったということです。一応、これを出してくれるのは、私どもは紙がくると、会長のところに持って行って、会長がまとめます。

(五十嵐委員長)



ありがとうございました。ほかにございますか。

(小林委員)

坂井輪中学校区まちづくり協議会は、ここにありますように 43 自治会から成っております。その中でまちづくり協議会に各部門がありまして、私どもは 10 部門あります。私はその中の福祉部を担当しております、あと生活環境部とか子ども部とかいろいろな部があります。その中の部長たちが、毎年年度当初にこういうことをやりたいということで出します。そして終わった後も、今年度のこういうことに取り組んだのでと年 2 回書式を出しまして、それからその 10 部門の中で連自治部というものがあります。それは、43 自治会長たちが所属している部です。この中からいろいろなアンケートとかをいただきまして、それを連自治部の方がまとめ、私は福祉部の立場でまとめ、各部門からまとめたものを取りまとめたものを、年度初めに総会があります。年度始めの総会に、今こういうような形式でこういうことをしていますよと、何部はこういうことを目標にやっておりますよとって、その中で自治会長に参加していただきますので、周知していただきます。参加できない自治会長には、こういうことをやりましたということで、総会の議案書とか議事録を全部郵送させていただきます。そして終わってからも、年に 2 回ほど、自治会長が集まるものはけっこうあります。連自治部の案内があつて、理事会は毎月 1 回あります。定期的にやって、その中でいろいろな課題を皆さんで共有しあつてこういうものができます。私どもは事務局がありますので、これはいただいた用紙がきますと事務局で作成していただきます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。アンケートを行うよりも、ここで生の声を聞いたほうがお互いの情報交換になりますが、全員にお聞きはしていませんが、よろしいですか。

(砂井委員)

大体分かりましたので、アンケートはよろしいです。

そういうことで、非常に大切なことなものですから、やはり自治会長は、自分たちのコミュニティ協議会の目標なり取り組みの方向というものは承知しておくべきものかなと思います。

それから、取り組み状況についても、やはり自治会長からそれぞれの項目について報告を受けて、まとめて出す、公式なものですから、やはり一会長が書くべきものではないのかという感じがします。そういうことで、会長にも話をさせてもらいますけれども、その際、ほかのコミュニティ協議会の状況の話をしたほうが説得力があるのかなということでお話をさせていただきました。

そういうことで、皆さんの状況は分かりましたので、またその辺のお話を会長にしてみた

と思います。ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

この場はそういった情報交換の場でもありますので、今のご質問、ご提案、どうもありがとうございました。

(松井委員)

山田校区ふれあい協議会です。私どものところは、必ず事業をやるときに、予算という公の金を使います。主に使います。そうしますと、どうしても予算、決算という公益事業、あるいはお伺いするということがございます。従って、会長一人で決めたり書いたりはできないように、仕組としてなっています。要は、予算を使わない個人的な事業ではございませんから、必ず広報誌で結果を報告したり、あるいは総会で事業計画をし、決算状況を説明すると、こういうことで我々のふれあい協議会はやっております。金を使わないものは、それはそれなりに勝手にというか、あれですが、我々のところは、必ずふれあい協議会という全体の予算を各部会で分け合って使うという形にしていますので、勝手にこうなりました、ああなりましたということはしておりません。必ず公にしております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それではその他のご質問等はございますでしょうか。

(原委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会に少し教えていただきたいのですが、女性登用の関係ですが、女性が多いので、そこをどのような形でやってもらうようなとございますか、何か特別なことはあるのですか。

(前川委員)

特別なことはありませんけれども、一つは、私がこのコミュニティ協議会の副会長にならせていただいて、すごくあちらこちらに女性をという声を出しました。今年も改選だったので、この歳ですが、またコミュニティ協議会の役員になる女の人がないために、次を出すべく私みたいな年寄りがまだ残っていましたので、次に若い人を何とかコミュニティ協議会の役員にしたいと頑張っています。要するに、私、あちらこちらで女性をお願いしますという声は出しています。そういうところですが。

(五十嵐委員長)

よろしいですか。

(本間委員)

2015年に女性活躍推進法なるものできていますね。そのとき、高齢者雇用安定法というものができたのですね。要するに65歳までの定年制ということですね。定年制を廃止する

とか、65歳までとか、それはそれで1年ずつ更新するとか、その年の1年か2年くらい前でしたか、名前を出してあれですけども、社会福祉協議会とかほかの事業所でなるべく女性の方をお願いできませんかという話が出てきたのです。それから一、二年後に女性の方が、その女性活躍推進法なるものができて、今現在に至って、この西区推進委員もそうなのですが、その女性活躍推進法なるものができて、今現在に至って、この西区推進委員もそうなのですが、社会福祉協議会の事業に関しても女性の方が増えているのですね。これも理念としては男女平等とか均等法とか、そういう面からきているのですけれども、それはそれでそのような風潮がここに来て、今現在、このようにして女性の方が活躍するような。一時期すんなりいかない時期もありましたよね。でも、それはそれですごく、やはりいろいろ……期待される……。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。ほかのご質問等はございますか。

(西澤委員)

先ほど酒井委員からお話があった分科会のようなものという意見があって、非常にいいなと思うのですが、この委員会も非常にいいのですが、肩を張ったような形よりも、もっと分科会みたいなリラックスして議論できるようなものいいかなと思っています。

(五十嵐委員長)

ご提案ありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。

それでは、先ほど休憩をとらなかった分、今、休憩をとってよろしいですか。では、5分ほど休憩をとりますので、今出た分科会とか、ざっくばらんにお話し合いできる状況にするとか、そういったことを休憩時間にでもしていただければと思いますので。それでは、この時計で45分でいいですか。では、切りのいいところで45分にまた再開したいと思いますので、それまでご休憩ください。

…… (休 憩) ……

(事務局：小林係長)

それでは、資料5をご覧ください。令和元年度西区役所健康福祉課の主要事業でございます。左から3番目に事業名が書いてございます。そしてその右にすぐ欄がございますが、「新規」と記載しておりますけれども、これまでの事業内容を組み替えたものも「新規」の取り扱いとなっておりますのでご承知おきください。

それでは、はじめに1番「西区子育て応援事業」でございます。内容としましては、子育てサポートプログラム、子育て情報の発信、子育て支援者ネットワークの充実の3点でござ

います。子育て情報の発信につきましては、今ほどチラシを配布させていただきましたけれども、妊娠期から3歳までの子どもがいらっしゃる方に、専門家の監修の子育て情報や行政の相談窓口などの情報を包括的にSNSで配信するものとなっております。今月7日より、ラインでの配信を始めています。

続きまして、2番目の「西区健活チャレンジ事業」です。こちらは、先ほど資料3の西区全体計画の中でも少し触れましたが、平成30年度まで、西区健幸応援事業として実施していたものです。内容としましては、地域健康リーダー育成講座、西区発健康ステップアップチャレンジ、出張！どこでも健康教室、健康まつりなどでの啓発事業、子どもも高齢者も生活習慣病等予防講座、高齢者体操自主活動サポート事業でございます。

裏面にいきまして、3番目「支え合いのまちづくり支援事業」です。こちらは、昨年度まであんしん・ふれあいささえあい事業として行っておりました。事業の内容としましては、支え合いのしくみづくりの推進、地域の茶の間の支援、高齢者孤立防止訪問事業、認知症サポート推進事業、高齢者等権利擁護推進事業、共生の西区づくりの推進でございます。これらの事業を行うことで、住み慣れた地域で誰もが自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりを支援していきます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ただいまご説明いただいた子育て情報発信というのは、今ほど配られたこの内容ですね。皆さん、これをご参照ください。ありがとうございました。

それでは、続きまして社会福祉協議会の事業についてご説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

それでは、資料6に基づきまして説明をさせていただきます。社会福祉協議会の令和元年度の主要事業につきましては、すべて継続の事業でございます。

まず、一つ目の「西区における生活支援体制整備事業」でございます。この事業につきましては、地域包括ケア推進ということで、第1層圏域を市から委託を受けまして、私ども社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し実施しております。この生活支援コーディネーターを中心に、西区内に4圏域で第2層の生活支援コーディネーターがいらっしゃいます。それぞれの生活圏域ごとの活動を第1層が支援をしております。また、今年度につきましては、西区ボランティア市民活動センターとともに、地域の人材不足、また定年退職後の男性の地域デビュー、地域活動を応援するということで、そのきっかけづくりといたしまして、課題解決のためのボランティア養成講座を行っております。今年度は、庭木の剪定講座をとおして地域でのボランティアに入ってくださいきっかけということで、4回コースですでに実施中でございます。

二つ目「地域ふれあい助成事業」と三つ目の「歳末助け合い助成事業」につきましては、通年の事業、年間を通して使える助成事業と歳末期での助成事業というすみ分けはございますけれども、いずれも地域内で交流活動、それからあいさつができる関係づくりというものを目的に、今年度も助成事業を実施いたします。

裏面に移りまして「友愛訪問事業」、それから「緊急情報キッド配布事業」でございますが、友愛訪問につきましては乳酸菌飲料を持参、それから緊急情報キッドにつきましては筒を持って配布して終わりというのではなく、単に物を配って終わりということではなく、見守りの一つのきっかけ、それから緊急情報キッドにつきましては、年に1回は情報の更新のためにそのお宅をまた訪問するというので、見守り活動を助長する観点から、自治会、町内会にさらにご案内をしていく予定でございます。

また、「子育て支援（子育てサロン）事業」につきましては、子育て中の子育てサロンに団体がございます。地域の茶の間につきましては、高齢者対象で市の補助金がございますけれども、子育て支援につきましてはこの支援がございませんので、区社会福祉協議会の独自の助成事業といたしまして、子育てサロンにつきましても引き続き活動を支援していきますとともに、また、お茶の間交流会をとおしまして、高齢者のお茶の間、それから子育てサロンのお茶の間等の居場所の事業にも引き続き声掛けをしていく予定でございます。

（五十嵐委員長）

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございますでしょうか。

（小林委員）

今の社会福祉協議会からの説明の6番の緊急情報キッドを配っていただいているのは知っていたのですけれども、年に1回更新に行くということですか。配布済みのところにも、年に1回更新に行く。

（社会福祉協議会：江川事務局長）

更新に行く、行かないではなくて、やはり配って終わりではなくて、その方の服薬状況や緊急連絡先なども変わる場合がございます。それも含めまして、本当にいざというときに救急隊が使うことを想定してやっているわけですけれども、まったく情報が違うととんでもないことになりますので、常に新しい情報をということで、年に1回は声掛けをお願いしたいということで、年に1回は自治会長にはお願いの文書だけは出しておりますけれども、ただ、自治会も自治会長がけっこう替わられたりするところがございますので、今、どこに配っているか分からないような状況になってきておりますので、昨年度から、社会福祉協議会といたしましても、見守り活動の一つのきっかけということで、年に1回声をかけていただくよ

うなツールとして使ってくださいということをお願いしております。

(小林委員)

一応、自治会長に、なったときに民生委員の立場としてお聞きしたのですが、配布は自治会経由ということで、どなたが持っているのかということは、そのお宅に行って冷蔵庫の中で分かったような次第で、そういう一覧表というのは個人情報だから配布は。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

社会福祉協議会でというのは、把握しておりません。配布した自治会で把握、管理をされているはずでございます。

(小林委員)

分かりました。ありがとうございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(西澤委員)

今の話に関連するのですが、自治会が配って、個人に書いてもらうのですよね。だけれども、それは自治会が持っていればいいということになっているのだけれども、社会福祉協議会なり誰かほかのところでも把握しておかなければいけないのかなと思うのです。だから、個人情報という話もあるのですが、写しをどこかで必要ではないかと私も思っています。

(五十嵐委員長)

ありがとうございます。まず、社会福祉協議会から説明していただいていいでしょうか。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

ありがとうございます。いろいろなやり方があるかと思えます。西区では、自治会でこの人が必要だと、75歳以上の独居だからということで、自治会で全対象者に配布しているところもございますし、また、希望をとってというところもございますので、それはそれぞれの自治会でということで、西区では実施当初からそういう体制にしております。

ただ、ほかの区の状況によりますと、社会福祉協議会で名簿を全部管理して、申請があれば民生委員なり自治会長なりに名簿を提供しているというやり方をやっている区社会福祉協議会もございますので、それにつきましては、それぞれの区の特徴がございますので、ただ西区といたしましては、その件につきましては、とりあえず配ろうということで、事業を始めようという段階でございましたので、まだ検討の余地は今後あるかとは思いますが、ご意見として受けたまわりたいと思います。ありがとうございました。

(田邊委員)

前回の区長との懇談会でもこの問題が提議されまして、私ども西区の対応ということで事

務局長がお話ししましたが、私、併せて自治会長をやっておりますので、私どもの実態を少しお話しすると、そもそもあれの配布は、希望する方、できれば 70 歳以上全員にということではなくて、希望する方、高齢者世帯、または一人世帯、そういったものが緊急に何かあったときにということで、その個人情報を入れて冷蔵庫に入れておきますと。その証として、玄関にマークを裏側に貼ってくださいと。表に貼ると大変なので、裏側に貼って、救急隊が来たときに、この家は個人情報が冷蔵庫の中に入っているからそれを見れば大体分かるという、そのシステムとして作られたものなのですね。この前にも話が出ましたが、それとは別に、これは総務課の担当なのかと思いますが、いわゆる災害時要支援者名簿、これも自治会に振り分けされています。民生委員と自治会長にもですね。そういうことで、それと全然連動していないではないかと、名簿の把握はどうなっているのかというような意見も出たのです。私どもの自治会としては、一応、あれした以上は何とか配ろうということで、配ってはいますが、まだ家族と一緒に住んでいる方、高齢者だけの世帯はないというようなこともあって、全員には渡していません。希望者は、その情報を一部は冷蔵庫の中に、一部は自治会長のところにその情報をくださいということでやっていますが、実際は配った人数の 1 割程度しかその情報をいただけていません。ですから、緊急に救急事項があって、たまたま自治会長などにこの世帯の連絡先はというような状態もありますけれども、なかなか私どもも実は連絡先、親戚や子どもさんたちがどこにいるというような、そういう情報を今とられないので、自治会としても対応を苦慮しているというところが実態でございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかにご発言のある方は。

(大島委員)

コミュニティ中野小屋です。

この緊急のキッドですね、高齢者とか一人世帯にしか配らないのでしょうか。昼間、若い人がみんないなくなって、高齢者しかいないという家も多々あると思うのです。そういうときの緊急にも使えるのではないかと思うのです。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

ありがとうございます。西区社会福祉協議会では、どこで線を引くかというところで、高齢のみ世帯、または一人暮らし世帯という年齢制限を設けてやっておりますけれども、見守りが必要な、地域が必要だと思われる方につきましては、それは地域のご判断でよろしいかとは思いますが。ただ、その方が本当に 5 人家族、6 人家族で、皆さんが昼間働きに行って、一人だけ身体が不自由な人が残って心配だということもあろうかとは思いますが、それにつきましては、まだ西区では事業は確立はしておりませんが、地域で類似するよ

うなものを作っていただくとか、消防でも1枚のペーパーを作ってございますので、それについてコピーをしてどこかに貼っておくとかという方法もあるかと思っております。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかにございますか。

(酒井委員)

2番の「地域ふれあい助成事業」の情勢上限額、コミュニティ協議会・地区社会福祉協議会3万円とありますが、これはコミュニティ協議会と地区社会福祉協議会の両方でいただけるのですか。それから、障がい者交流は、例えばどういうことなのかと思って、うちのコミュニティ協議会の地域も障害者施設がありますが、そこにお尋ねするときに、こういうものが役立つのかなということと、それから三つ目が、お茶の間に月1回タイプで年3万円の助成金ですけれども、コミュニティ協議会でお金をもらっているので段々と人数が増えてきて、予算がお菓子とお茶代だけ以上に、この前もお茶とお菓子を買ったのですけれども足りなくなってしまって、保険料、講師謝礼などを支払いしますと、年3万円、1回2,500円では運営が難しくなってきたという感じがしますので、これは希望のお願いなのですが、もう少しアップできないかなと。そのとき、参加費を取ればいいのではないかという案もあって当然だと思いますが、今、どうしようかと思って考えております。これは希望です。もう少し助成金を増やしていただきたいということがあります。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

ありがとうございます。地域ふれあい助成事業のコミュニティ協議会と地区社会福祉協議会でございますけれども、今現在、区の社会福祉協議会で、小学校区ごとに今まで西区にはなかった地区社会福祉協議会についての設置をお願いしているところでございます。それは、コミュニティ協議会とエリアを同じくする校区での地区社会福祉協議会ということで、この助成事業を使っていただくのはコミュニティ協議会と地区社会福祉協議会で別組織と考えていただいてけっこうです。ただ、6回もという大変なことになってしまうのですけれども、いずれにしても社会福祉協議会の区民の皆さんからご協力いただいている会員会費が財源になっておりますので、コミュニティ協議会が3回で9万円、地区社会福祉協議会が3回で9万円、同じ地域で18万円というと、私どもでも予算がなくなって来年度以降は縮小傾向になっていくのかなということが懸念される場所ではございますけれども、ただ、今現在は、私どもの内規でいくと、コミュニティ協議会と地区社会福祉協議会は別の扱いになっております。

それから、障がい者交流ですけれども、これにつきましては、障がい者施設が自分たちの施設の行事ではなく、あくまでも地域を巻き込んだ、地域との交流事業を行うときに使って



いただく助成事業でございます。

(酒井委員)

コミュニティ協議会主催ならいいのですか。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

いえ、これは、あくまでもコミュニティ協議会は協力という形で、主催ではなくて、コミュニティ協議会主催でこの障がい者施設を巻き込むのではなくて、障がい者施設とコミュニティ協議会が一緒になってやろうかという形に事業になっております。

(酒井委員)

ありがとうございました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

(原委員)

今のことで質問ですけれども、コミュニティ協議会と地区社会福祉協議会の関係ですけれども、自分が頭の中で描いていたのは、コミュニティ協議会の中の福祉部が地区社会福祉協議会と思っていたのですけれども、これは別々でいいのですか。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

それは、それぞれの校区によっていろいろな考え方がありますがけれども、あくまでも地区社会福祉協議会をコミュニティ協議会の福祉部が中心になって一緒になって活動をしていくというイメージです。だから、地区社会福祉協議会をコミュニティ協議会の構成団体の一つとして位置付けていただきたいということで、福祉部は、やり方によっては福祉部のぶら下がりの地区社会福祉協議会ということもあり得るかとは思いますが、それぞれの地域で負担のないやり方ということでお願いしているところでございます。

(原委員)

そうすると、コミュニティ協議会の中の福祉部が地区社会福祉協議会になったときには、一体という考えになるわけですか。分かりました。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

(本間委員)

助成事業に対してなのですけれども、助成事業、事業に縛りがあるわけですね。例えばこうしなければだめ、あれはだめですというような。それ以外に、100パーセント助成というよりも、受益者負担という考え方もあっていいのではないですか。例えば、これ以上減額補助する場合は、その受益者、恩恵を受ける者が負担すると。そういう考えもあっていいと

思うのですけれども。

(五十嵐委員長)

この考え方について、何かご意見、ご発言のある方はいらっしゃいますか。

(本間委員)

全部丸々ただというわけにはいかないでしょう、今。やはり、コストがかかっていますからね。

(五十嵐委員長)

社会福祉協議会で何かお考えとかはございますでしょうか。

(社会福祉協議会：江川事務局長)

私どもも、この上限であれば助成金を出させてもらっておりますけれども、特に歳末助け合い助成につきましても、私どもに入るものにつきましてもは上限 500 円、地域のお茶の間につきましても、私どもの場合は月 1 回、年 3 万円が上限ですけれども、できることであれば、口に入るものにつきましてもは参加費でということをお願いしているところでございます。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、議題 6 のその他について、まず事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日の議題には入っておりませんが、参考資料として資料 7 についてご説明いたします。右上に資料 7 と書いてあります A 3 で片面印刷のものをご覧ください。

こちらは、平成 31 年 3 月末現在の高齢者に関するデータをコミュニティ協議会別にまとめたものでございます。下のほうにグラフがございますが、棒グラフが 3 月 31 日現在の西区内の高齢化率をコミュニティ協議会別に集計したものです。そして、折れ線グラフが高齢者のみの世帯の割合でございます。時間の都合上詳しい説明は省略させていただきますが、後ほどご覧いただきまして、ご不明な点がございましたら西区健康福祉課までお問合せいただければと思います。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。それでは、ほかには何か情報共有など、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

私から恐縮なのですが、皆様に最初に 3 枚お配りさせていただいた資料について、若干お話をさせていただきたいと思っております。

私は猫が大好きで、それが高じましてさまざまな猫に関する活動をしております。その一

つに、動物愛護協会、先ほど真砂地区の話も出ましたが、猫に関する問題がさまざまな地域の中であります。それについての取り組みも行っているところなのですが、一言でいろいろな問題を言うと、備えましょうということなのですが、今お配りしているのは高齢者とペット、ペット防災、防災を考えるとということがメインではあるのですが、備えるということは、各自がそれぞれすべてを自分だけで何とかするというよりも、うまく人に頼るというネットワークをもっていることが大切ですので、今回、このいきいきささえあいの四つの基本目標、それにも合致する内容でもございますので、皆様で共有させていただきます。

まず、高齢者とペットという資料がございます。カラーです。これには、ペットを飼う前にご自身が高齢の場合、ペットが若いとご自身が亡くなったときにや病気になったときにどうなるかということもお考えくださいということなのですが、最近よく多いのは、認知症のためにペットが置き去りにされてしまうことですか、高齢者に限らずなのですけれども、ご自身が倒れてしまったり急に施設に入らなければいけなくなったときに、取り残されたペットが大変な目に遭うですとか、不妊去勢手術をして飼うことが推奨されているのですが、それをお金がないとか、そういったことを理由に、でも寂しいから飼いたいということで近所の猫を家の中に入れて飼い始めたところ、爆発的に増えてしまったと。猫は本当にネズミ算的に増えますので、そのため最近家の中で多頭飼育崩壊ということが起こっております。その問題はペットの問題と思われるかもしれませんが、人の問題でもありますので、さまざまな社会的に孤立してしまっているとか、経済的な問題ですとか、それに伴う適正な飼い方、知識の不足ですとか、そういったものが多くかかわっております。そういったことで、ペットを飼う前によく考えておいていただきたいことの一番大きなことは、高齢になって飼ったらいけないということではなくて、必ず後見人、自分に何かあったときの世話をしてくれる人を必ず決めておくということを皆さんにお願いしたいと思って仲間と活動しております。これは高齢者に限ってのことではなくて、若い人でも何かあったのために、ペットが取り残されることがないようにということなのですが、そのために、家族、親戚はそうなのですけれども、地域の中でつながりをもつということがすごく大事になっていると思います。

一つ、高齢者がペットを飼ってよい例といますか、よいこともたくさんありまして、高齢の場合には、大抵保護団体から譲渡されるということはかなり難しいのですが、私がかかっているところで、高齢のご家庭に譲渡したことがあります。そうすると、近隣に住む家族の若い孫娘とかが、おばあちゃんの家に来たから頻繁に来るようになったということで、見守りのための一助にもなっているのではないかなというような例もございますので、そういったネットワークを作るという意味でも、ペットは悪いという意味ではなくて、ペット

をつなぎとしてというのは悪いのですが、ペットがいる生活というのはいきいきしたいものになると。それを通じて人とのつながりをつくるということにもなりますので、そういったことにも皆さんに目を向けていただければと思います。

何かあったときに、高齢者とペットの問題に取り組んでいる団体もごございますので、ぜひ助けを求めるということに躊躇なさないでいただきたいと思います。

もう一つは、この前大きな地震がございましたけれども、ペット防災のことがかなり注目されています。注目はされているのですが、しばらく災害が起こらないとそういうことについてなかなか、何かあったときにみたいな感じになってしまうのですが、やはり防災というのは、日頃、人の防災もそうなのですが、ペットに関する防災についてもやはり大事なことがございます。同行避難が基本ですよというような資料なのですが、そのためにも日頃の備えがすごく大事で、では、どういう備えをしたらいいのかということが、やはり何となくは分かるのですが、しっかりと備えるということが、特に東日本大震災で起こった問題から学んで備えるというような、情報を提供するというのも大事な活動として行っております。

そして、3枚目の資料として「わんにゃんカーニバル」というイベントのものがありますが、9月8日に万代島多目的広場「大かま」で行われるイベントなのですが、そこでペット防災に関するパネル展示と書いてあるのですが、私とその仲間で、ペット防災のときに備えるべきものですか、情報ですか、そういったキッドを開発といいますか、皆様に知っていただくべくPRブースを設けますので、ぜひペットを飼っている方、周りにペットを飼っている方がいらっしゃると思いますので、目を向けていただければと思います。

少し長くなって失礼いたしました。以上です。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、よろしければ、事務局にお返ししたいと思います。これで令和元年第1回いきいき西区ささえあいプラン推進委員会を終了いたします。事務局、お願いいたします。

(事務局)

皆さん、お疲れ様でございました。長時間に渡りましてありがとうございました。

それでは、私から2点連絡をさせていただきます。本委員会の2回目の会議でございますが、例年ですと2月頃に開催しておりましたが、先ほど皆様方のご意見の中で分科会等のご提案もございました。そういったことも含めて、内容や実施時期について少し検討させていただきまして、内容が固まり次第、皆様方にご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点目でございますが、本会議の議事録を公開するにあたりまして、内容確認のご連絡を後日とらせていただきたいと考えておりますので、お手数ですが、ご協力をお願いいた

します。私からは、以上です。

(五十嵐委員長)

ありがとうございました。閉めるのは事務局でしたでしょうか。私でしたね。失礼いたしました。

では、事務連絡がほかにならないようでしたら、長時間に渡りまして、皆様、ご議論いろいろありがとうございました。また、今後ともよろしく願いたします。大変お疲れさまでした。